

議事録

会 議 の 名 称	(番号) 1－06	令和6年度第2回墨田区廃棄物減量等推進審議会		
開 催 日 時	令和6年11月21日（木）10時00分から11時30分まで			
開 催 場 所	第1委員会室（区役所17階）			
出 席 者 数	16人〔委員〕 萩原なつ子 見山謙一郎 廣田健史 石倉則子 伊藤林 丁官一郎 齋藤敬三 佐藤美帆 長津かよ子 小木曾清三 牟田口雄彦 山田清子 橋本玲子 藤崎こうき おまた雄一 岩下弘之 〔事務局〕 環境政策課長 環境政策課主査2名 環境政策課係員1名 〔区職員〕 清掃事務所長 清掃工場長 清掃事務所係長3名 清掃事務所係員			
会 議 の 公 開 （ 傍 聴 ）	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	0人	
議 題	1 令和5年度資源・ごみ排出量実績について 2 食品ロス等排出実態調査の結果について 3 コンタクトレンズ空ケースの回収開始について 4 （仮称）墨田区資源環境審議会の設置について			
配 付 資 料	資料1 令和5年度資源・ごみ排出量実績 資料2 食品ロス等の排出実態調査報告（概要） 資料3 コンタクトレンズ空ケースの回収開始について 資料4 （仮称）墨田区資源環境審議会の設置について			
会 議 概 要	1 開会 2 議事 議題1～4について、事務局から報告を行った。 【議題1の報告に対する質疑応答、意見】 （委 員）2点質問をしたい。1点目は、食品トレー（廃プラ含む）の回収量が増加しているが、どのように再資源化・処理をしているのか。 2点目は、アルミ缶について、今後さらに増えていくと考えているが、どのように処理しているのか。 （事 務 局）1点目については、中間処理施設にて、不適合物を取り除き、それを圧縮してパレットなどに再資源化をしている。 2点目については、集団回収をした後、買い取り業者に引き渡し、再資源化をしている。			

	(委 員) 墨田区の資源・ごみ排出について特徴はあるか。 (事 務 局) 廃プラの回収についてであるが、23区のうち12区が実施をしている。 また、集積所回収は10,000か所、戸別回収は5,000か所となっている。 (委 員) プラスチックの不適合物はどのように処理しているのか。 (事 務 局) 不適合物は6～7%含まれており、ごみとして処分をしている。 (委 員) その処分はどこが行っているか。 (事 務 局) 委託業者が分別し、リサイクルできないものについては、清掃事務所が回収をしている。 (委 員) 水素エネルギーを活用した再生処理も選択肢の1つと考えるが、どうか。 (事 務 局) プラスチックのリサイクルについては、2つのルートが定められている。 1つはマテリアルリサイクル、プラスチックからプラスチック製品にリサイクルをするもの。もう一つはケミカルリサイクル、化学的処理をし、リサイクルするもの。現在、墨田区はマテリアルリサイクルを採用しており、物流パレット等に再生している。もちろん、他のリサイクル手法についても研究が進められており、今後水素エネルギーの活用等を含めた様々なリサイクル手法の可能性もあることも認知している。 (委 員) 品目ごとの中間目標は設定しているのか。あれば、具体的な数値が知りたい。 (事 務 局) 品目別での目標は定めておらず、行政回収、集団回収の項目で目標を設定している。資源化率は社会情勢に左右されることもあり、現計画では目標値としては設定していない。例えば、新聞紙などはデジタル化が進み、減少が顕著である。 (委 員) 東京23区清掃一部事務組合負担金が増加している状況にある。 墨田区においても年間12億円ほどの負担金があり、今後さらに増加していくことも予想され、区民の方々のご理解・ご協力も必要になると考える。その点について、どう考えているのか。 (事 務 局) 特別区には21の清掃工場があり、そのほとんどが今後建替となる。これは、大規模な工場については、焼却炉を大きくする必要性や敷地が広いことが建替方式となる主な理由である。一方、墨田区は、敷地が広くないうえに敷地いっぱいには清掃工場が建てられているため、建て替えという方式をとると、隣地に影響を与えてしまうことから、設備だけを変えるリニューアル工事を実施する。 また、ごみの総量をへらすという面では、清掃工場のあるなしにかかわらず、各区が主体的に取り組まなければならないと考えている。そこは本区も本腰を入れて行う。負担金については、本区でも毎年1億数千万ずつ増えている状況にあるため、お金をどう捻出していかも含めて検討しているところである。 (委 員) 負担金の金額について公表し、ごみが減ればその分負担金も減り、他の事業にお金をかけられる、そういったことを区民へ発信するのが大事であると考えている。
--	---

	(委 員) 使用済みの紙おむつはどう処理されるか。 (事 務 局) 燃えるゴミとして処理されている。 (委 員) 高齢化に伴い、紙おむつは増えているのか。 (事 務 局) 詳細な調査を行っていないので、現時点ではデータをもっていない。 【議題2の報告に対しての質疑応答、意見】 (委 員) 直接廃棄（100%残存）、直接廃棄（50%以上残存）、直接廃棄（50%未満残存）のそれぞれの言葉の意味・ニュアンスを教えてください。 (事 務 局) 目視で確認をし、分類している。空いてない缶詰等は100%残存となる。 (委 員) 手つかず食品と食べ残しの区別はどのようになっているのか。 (事 務 局) 委託をした専門業者に確認をする。 (委 員) A Iによりデータを取るといった新技術を活用した報告はあるか。 (事 務 局) A Iと食品ロスを掛け合わせて、こういった施策が展開できるかは日々情報収集しているところ。 現在お示しできるものはないが、今後アプリを活用し、区民の方々も食ロス削減に参加できるような環境づくりを検討しているところである。 【議題3の報告に対しての質疑応答、意見】 質疑・意見等はなかった。 【議題4の報告に対しての質疑応答、意見】 (委 員) 行政間の連携やA Iによるデータ収集等、次の資源環境審議会ではどう考えているか。 (事 務 局) 内部の連携については、環境部門でとりまとめていきたい。また、A Iの技術について情報収集を行い、どのように取り入れられるか検討したい。なお、審議会の構成についてはそれらの知見を持った方の登用も検討していきたい。 (委 員) 審議会の統合により、委員の人数が少なくなる点についてどう考えるか。 (事 務 局) より良い議論を一体となつて行えるように適切な委員編成を行っていく。また、A I等の最先端技術についても知見をもつ委員を編成に含めたい。 (委 員) 審議会の統合について私は反対している。環境審議会と廃棄物減量等推進審議会では議論の内容が異なるためである。統合することによって簡素化してしまわないか。その点どう考えるか。 (事 務 局) 適切な委員編成・運営を行うことで、簡素化させず、より内容を充実させることができると考える。 (委 員) 中間支援組織も検討しては。手段と目的を区別し、行政は目的を発信することが重要である。 3 その他 事務局から、次回審議会の開催時期等について説明があった。 4 閉会
--	---

所 管 課	資源環境部環境政策課環境政策担当 （５６０８－６２０９）
-------	------------------------------